

<報道発表資料>

.....

令和5年7月7日

電子メールの誤送信について

1 概要

令和5年7月7日（金曜日）10時8分、県のグローバル人材育成センター埼玉事業を受託している公益財団法人埼玉県国際交流協会（以下、協会）が、「埼玉発世界行き」奨学金（海外留学給付型奨学金）元奨学生1,449人に対して、同窓会開催に関するメールを送信しました。

その際、誤ってメールの本文に元奨学生1名のメールアドレスを記載した状態で送信しました。

2 対応

- ・協会は、当該メールにアドレスを記載された元奨学生の方に対して、経緯を説明し、謝罪しました。
- ・協会は、メール送信先の1,449人に対してメールの削除を依頼しました。

3 再発防止策

県は、協会に対し、再発防止に向けてメール送信時には複数による確認を徹底するなどチェック体制の強化を指導し、適切な事業の管理を図ってまいります。